平成２０年（フ）第１９２号
北海道小樽市緑３丁目12番３号
債務者　石井　秀幸
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　正雄
4　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第１０４５号
神戸市兵庫区磯之町１番１号
債務者　三交海産物株式会社
代表者代表取締役　足立　博史
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４６号
福井県小浜市千種１丁目12番地１号
債務者　株式会社アーツ
代表者代表取締役　河南　欽也
1　決定年月日時　平成21年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後１時30分
福井地方裁判所敦賀支部

平成２１年（フ）第１０２９号
神戸市兵庫区切戸町６番28―104号
債務者　株式会社岡本商店
代表者代表取締役　岡本　　薫
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後１時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４１４号
滋賀県湖南市石部口２丁目１番33号
債務者　木村染工株式会社
代表者代表取締役　木村　澄子
1　決定年月日時　平成21年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　　務
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午後１時15分
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５４号
福岡県大川市大字本木室730番地の６
債務者　有限会社江崎建装
代表者代表取締役　江崎　守男
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午前10時
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第１０３６号
埼玉県川口市長蔵１丁目15番13号
債務者　有限会社大安建設
代表者代表取締役　丸山　　亨
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２５８号
京都府向日市物集女町出口39番地の１　グリーンヒル冨田、商業登記簿上の本店所在地京都市中京区夷川通堀川東入西夷川町563番地の１　デ・リード京都二條城前701号
債務者　有限会社奥田プリンティングアート
代表者取締役　奥田　昭之
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２５６号
兵庫県伊丹市瑞穂町２丁目８番地の１
債務者　織金アルミ工業株式会社
代表者代表取締役　織金　國博
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前11時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第２６９号
兵庫県明石市大久保町大久保町813番地の21
債務者　有限会社ナカタ建築
代表者代表取締役　中田　六雄
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後１時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第６７号
香川県三豊市詫間町詫間611番地17
債務者　株式会社魚正
代表者代表取締役　三宅　正敏
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　宗平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月25日午後２時30分
高松地方裁判所観音寺支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５５号
福岡県大川市大字本木室730番地６
債務者　江﨑　守男
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　破産債権の届出期間　平成21年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第５６号
福岡県大川市大字本木室730番地６
債務者　江﨑冨士子
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　破産債権の届出期間　平成21年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第３１８号
香川県善通寺市与北町2613番地６
債務者　岩﨑　裕二
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　実
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第１５４号
島根県八束郡東出雲町大字出雲郷825番地２
債務者　福島　京司
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和俊
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１３６８号
京都市下京区五条通室町東入醍醐町268番地
債務者　ビーメイクこと　鈴木　正人
1　決定年月日時　平成21年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　容子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係